

日本の輸出制限措置に関する 基本的な立場

1

措置をめぐる 事実関係



7月1日、日本の経済産業省は3品目*に対する輸出規制措置を公式に発表し、
7月4日から同3品目に対する規制を実施(包括輸出許可 → 個別許可)

* 半導体や有機ELパネルの製造に使われる高純度フッ化水素、レジスト(感光材)、フッ化ポリイミド

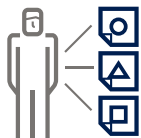
□ ホワイト国からの除外に関し、7月24日にパブリックコメントの募集を終了させ、
8月2日に韓国をホワイト国から除外することを決定*

* 日本の経済産業省は「8月28日に施行予定」と発表。1,194品目に適用。

一方、日本政府が説明する輸出規制の根拠は二転三転

□ ホワイト国からの除外を検討する理由として示した「韓国は通常兵器キャッチオール規制を導入していない」
ということは事実と全く異なる主張

輸出規制措置の発表後に
日本政府が示した根拠



7月1日～6日

強制徴用問題、請求権協定違反

- ・ (経産省)韓国は強制徴用問題の解決策を示しておらず、両国間の信頼関係が損なわれた
- ・ (安倍首相)請求権協定が守られていない

7月7日

フッ化水素を北朝鮮に横流し

- ・ (安倍首相)韓国は北朝鮮に対する制裁を守るべき
- ・ (日本メディア)高純度フッ化水素が化学兵器や核兵器の製造に転用されるおそれがある

7月12日

キャッチオール規制の不備など

- ・ (3品目の輸出規制)輸出管理上の不適切な事案が発生(具体的な根拠は示さず)
- ・ (ホワイト国からの除外)キャッチオール規制の不備、3年間にわたって両国間の協議が行われず

※ 日本は輸出規制の根拠として「安全保障上の理由」を持続的に主張

日本の措置の 問題点



根拠が不明確 → 韓国大法院(最高裁判所)の強制徴用判決に対する貿易報復

□ 両国間の信頼関係が損なわれた(7月1日)、「フッ化水素の北朝鮮への横流し疑惑」(7月5日)、
「通常兵器キャッチオール規制が不十分(7月12日)」などと、理由についての説明が二転三転している。

□ これは、日本政府の輸出規制措置が根拠もなく恣意的に取られたものであることを示している。

□ 日本は、韓国の輸出管理制度が不十分(不適切事案、キャッチオール規制の不備など)だと指摘しているが、具体的な根拠を提示していない。

－ 韓国は4つの国際輸出管理レジーム*に参加しており、先進的な輸出管理制度を運営し、地域の安全保障に貢献している。

* 原子力供給国グループ(NSG)、オーストラリアグループ(AG)、ミサイル技術管理レジーム(MTCR)、ワッセナー・アレンジメント(WA)

－ 韓国は、通常兵器の拡散防止に向けて厳しい制度的枠組みをすでに備えている
(対外貿易法、輸出入告示、国際平和告示)。

※ 米シンクタンクの科学国際安全保障研究所(ISIS)が2019年5月23日に公表した世界200カ国の戦略物資貿易管理制度の評価結果によると、韓国は17位、日本は36位。

－ ホワイト国のうち、日本との定期的な協議の枠組みを持つ国は少数に過ぎない。また、協議の枠組みがない国に対して、日本がホワイト国から除外する措置を取った事例はほかにない。

* 韓国と日本の両政府は、局長級協議会や国際会議、国際輸出管理体制など様々な場を利用して輸出管理制度に関する情報を共有してきた。最近になって輸出管理をめぐる局長級の協議会が開催されなくなったのは、日程の調整がつかないためである。

日本の輸出制限措置に関する 基本的な立場

2

日本の措置の 問題点



多角的貿易体制を脅かす一方的な措置の悪い前例となる恐れ

- 日本は、これまで、世界貿易機関(WTO)や主要20カ国・地域(G20)サミット、アジア太平洋経済協力会議(APEC)などの多国間フォーラムで「ルールに基づく多角的貿易体制(rules-based multilateral trading system)」の維持・発展を訴え、韓国と共に実現に努めてきたが、今回の日本の措置はこれまでの姿勢に反するものである。
- － 日本の措置は、今年のG20サミットの議長国として日本が提唱した「自由、公平、無差別で透明性があり予測可能な安定した貿易および投資環境を実現」という精神にも反するものである。

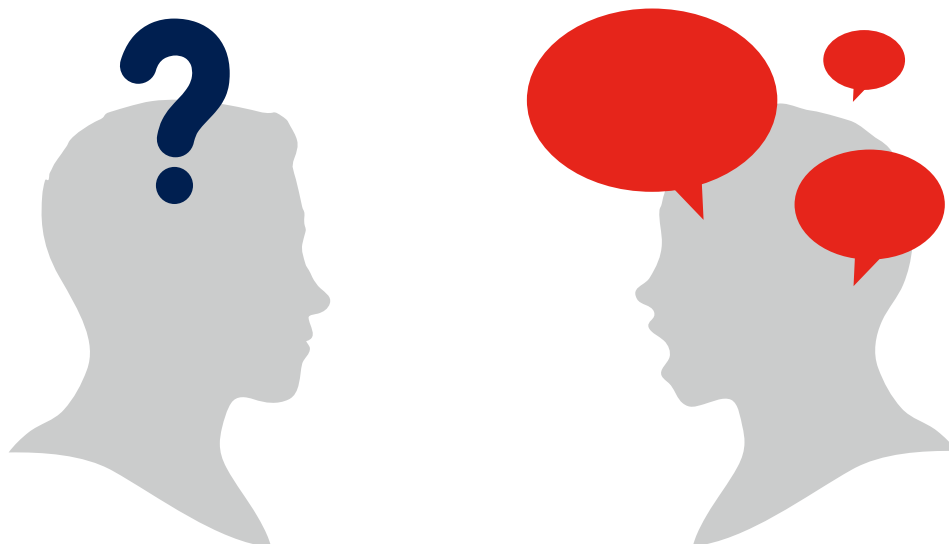
WTOなどの国際ルールに反する報復措置

- 日本の措置は韓日の企業間の善良な意図の取引を妨害する可能性が大きく、ワッセナーアレンジメントの基本指針に反するものである。また、貿易と国際協力を妨げるものであり、オーストラリアグループのガイドラインにも違反している。

* ワッセナーアレンジメントの基本指針(第1条第4項)では、輸出管理制度の運用において、特定の国を対象にしたり、善良な意図の民間取引を阻害したりしてはならないと定めている。

* オーストラリアグループのガイドライン(第1条)では、「生物化学兵器の拡散やテロと関係のない生化学物質の貿易及び国際協力を妨げない」と明記している。

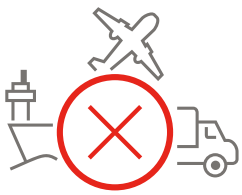
- WTO協定、特にGATT(関税及び貿易に関する一般協定)の第11条は、関税その他の課徴金以外の輸出入制限措置を一切禁止してゐる。また、GATT第1条は、すべての加盟国との貿易において差別待遇をしてはならないと定めている。
- － 日本が韓国をホワイト国から除外する措置は、韓国への輸出を制限する効果があり、他のホワイト国と韓国を貿易において差別する措置であることからWTO/GATTの規定に違反している。
- 今回の日本の措置は、安全保障上の理由によるものというよりは、請求権問題といった歴史をめぐる争点を背景にした恣意的措置であるため、認めることはできない。



日本の輸出制限措置に関する 基本的な立場

3

日本の措置の 問題点



グローバルサプライチェーンへの重大な影響が予想

□ 日本の措置(包括許可から個別許可への変更)に伴う審査の遅れや許可が下りるかどうかの予測可能性の低下により、韓国の産業全般に悪影響を与えるおそれがある。

－ 代替の難しい品目もあり、一部の業種で生産に支障が生じる可能性がある。

□ 中核素材の分野において貿易の不確実性をもたらし、両国間の貿易に大きく影響するおそれがある。

－ 主要な材料の貿易が中止になったり遅れたりした場合、
両国をまたぐサプライチェーンに大きな損失をもたらしかねない。

※ 格付け大手フィッチ・レーティングスは、「日本の輸出規制強化は韓国のメモリー半導体と有機ELパネルの製造企業に被害を与えるおそれがある。また、素材を供給したり、韓国製のメモリー半導体や有機ELパネルを購入したりする日本企業も損害を被る可能性がある」と指摘。

－ IT・電機メーカーをはじめ、産業全般のグローバルサプライチェーンに影響が広がる可能性が高い。

※ ホワイト国からの除外により影響を受けるとみられるのは159品目。そして、この影響が波及するとみられる分野は半導体、有機ELパネル、機械、自動車、自動車部品、石油製品など。

※ 2018年の時点で韓国のDRAM半導体の世界市場シェアは、サムスン電子43.9%、SKハイニックス29.5%と、韓国勢が73.4%を占めている。サムスンとLGは、有機ELパネルの分野で最も信頼される供給企業となっている。

※ 米国のICT業界(ICT産業の貿易協会6カ所*)は、日本の経済産業大臣と韓国産業通商資源部の通商交渉本部長宛に、日本の措置に対する懸念を表明(世界経済に損失をもたらすおそれがある)し、紛争の早期解決を促す内容の書簡を送付(7月23日)。

* CompTIA(Computing Technology Industry Association), CTA(Consumer Technology Association), ITI(Information Technology Industry Council), NAM(National Association of Manufacturers), SEMI(Semiconductor Equipment and Materials International), SIA(Semiconductor Industry Association)

今回の措置は、韓日間の互恵的な協力関係*を根本的に損ねるもの

* 2018年の両国の貿易額は851億ドル(韓国の輸出305億ドル、輸入546億ドル、貿易赤字241億ドル)

－ 互いにとって中国、米国に次ぐ3番目の貿易相手国

□ 韓国政府は、日本が最初に措置を発表した7月1日以降、対話を呼びかけるとともに、両国の輸出管理体制の調査を国連安全保障理事会などに依頼することを提案するなど、対話と協議による外交的解決をしようと努めてきた。

□ しかし、日本政府は韓国政府の努力から目をそらし、一方的かつ差別的な追加の貿易報復措置を強行した(8月2日)。

□ これまで分業・協業・競争により維持されてきた両国の経済パートナーシップと北東アジアの安全保障協力の根幹を揺るがす重大な事態に発展した。



日本の輸出制限措置に関する 基本的な立場

4

韓国の立場



日本のホワイト国除に関する

臨時国務会議(閣議)における大統領の冒頭発言(8月2日)

- ・ 韓国政府と国際社会の外交的努力から目をそらし、状況を悪化させてきた責任が日本政府にある。
- ・ 日本の措置は、韓国大法院(最高裁判所)による強制徴用判決に対する明白な貿易報復である。
 - － 「強制労働の禁止」と「三権分立に基づく民主主義」という人類普遍的価値と国際法の大原則に違反する行為である。
 - － 個人請求権は消滅していないと、日本政府自身が明らかにしてきた過去の立場とも矛盾している。
- ・ 日本政府の措置は、韓国経済の未来の成長を妨げ、打撃を加えるとする明確な意図を持っている。
 - － グローバルサプライチェーンを崩し、世界経済に大きな被害を及ぼす利己的な行為
- ・ 加害者である日本がむしろ傷をえぐるなら、国際社会の良識が決して容認しないだろう。
- ・ 日本政府の措置状況に応じて、韓国も段階的に対応措置を強化していく。
 - － 韓国政府は今も対応と応酬の悪循環を望んでいない。止められる道は、日本政府が一方的かつ不当な措置を一日も早く撤回し、対話の道へと乗り出すこと。
- ・ 政府は、企業の被害を最小限に抑えるため、素材・部品産業の競争力を高める契機とする。

日本の措置に対し「深い遺憾」を示し、撤回を要求

- 8月2日の日本政府の決定は、問題解決に向けた韓国と国際社会の外交的努力を拒否し、事態をさらに悪化させる非常に無謀なものである。
 - － 日本は、一定の期限を定め、現在の状況を悪化させず交渉するよう促す米国の提案にも応じなかった。
- ホワイト国からの除外措置をはじめとする、正当な根拠のない輸出規制措置の速やかな撤回を改めて要求し、二国間協議の再開を求めている。

外交的解決に向けて日本と対話する意志 - 対応・応酬の悪循環を望んでいない

- 韓日両国は、国交正常化以来、経済、安全保障、文化、人的交流など幅広い分野において互いの発展を支援してきた友好国であり、今後も、北東アジアはもちろん、世界の平和と繁栄のために協力していかなければならない隣国同士である。
 - － 韓国政府は、歴史に起因する問題の解決を図る一方で、実質的な協力も継続すべきという「ツートラックの基調」を一貫して維持している。
- 悪循環に歯止めをかけるためには、日本政府が一方的な圧迫をやめ、外交的解決の場に復帰し、強制徴用をめぐる大法院(最高裁判所)の判決について当事者や両国の国民が共感できる合理的な解決策を探る必要がある。韓国政府は日本政府に対し、真剣に協議に臨むよう改めて促す。

日本の輸出制限措置に関する 基本的な立場

5

韓国の立場



国際社会に対する関心の働きかけ

- 日本の措置の不当性に対し、国際社会からコンセンサスを得るため、国際社会の協調に向けた働きかけをさらに強めていく。
 - 日本の輸出規制強化措置はWTOのルールに全面的に違反する措置であることから、WTOへの提訴に向けた準備を急ぐ。
 - 主要国や国際機関、格付け会社などに、一層積極的に働きかけていく
- 強制徴用判決に対する「貿易報復」は、両国の不幸な歴史に起因する傷を加害者がえぐるようなものであり、日本は国際社会の良識がこれを容認しないことを直視する必要がある。
- 日本の措置が、政治的理由で貿易を制限・攪乱する悪い前例(trade restrictive and disruptive measures)とならないよう、世界のすべての国が関心と懸念を持って注視する必要がある。

韓国企業の被害の最小化および政府の支援

- インターネットを含めた多様な手段を用いて正確な情報をタイムリーに提供し、「素材部品需給対応支援センター」が相談を受けて、ニーズに応じた支援を提供する。
- 主要品目の在庫確保や代替調達先の模索を支援し、許認可手続き期間の短縮、人材運用の柔軟化を進める。また、工場の新設・増設を支援する。
- 輸出規制への対応に補正予算から2,732億ウォンを充て、R&D(研究開発)税額控除の拡大および被害企業の税負担軽減による支援を実施する。
- 被害企業の資金難を解消し、素材・部品などの競争力向上を図るため、政策金融による支援を迅速かつ十分に行う。

産業競争力強化・体質改善に向けた根本的な対策

- 約100の戦略中核品目を中心に大規模な投資を行い、技術蓄積の促進につながるR&Dイノベーションを図ることで技術開発を集中的に支援する。
- 「需要-供給企業間」および「需要企業間」の協力モデルの定着に向けた規制緩和などの支援により、大企業と中小企業が協力し合う国内サプライチェーンを整備する。
- 技術開発が「需要企業」の生産につながるよう、実証・量産テスト、信頼性保証など各段階に応じた政策連携支援を強化する。
- 産業の基盤をなす重要な素材における自立能力の確保を目指し、R&D投資戦略やプロセスの革新などを盛り込んだ政府レベルの総合対策を8月中にまとめる予定である。